

10/20 火

日弁連靈感商法法律相談 統一協会絡み8割

日本弁護士連合会は19日、靈感商法などに関する法律相談が18日までに559件寄せられ、うち約8割が統一協会(世界平和統一家庭連合)に関するものだったことを明らかにしました。大半は金銭問題だといいます。

日弁連は先月5日、全国を対象に「靈感商法などの被害に関する無料法律相談」を開始。相談は全都道府県から寄せられ、統一協会関係では「家族が多額の献金をして困っている」「宗教団体だと分からずに勧誘を受けて入信し、お金を支払ってしまった」などの申告があったといいます。

日弁連は「明らかになった被害実態について調査、分析し、解決を目指していく」としています。相談は11月末まで受け付ける予定。